

## 第1回福岡空港運営検討協議会 議事要旨

### 1 開催日時等

- (1) 日時：平成25年10月21日（月） 9時30分から11時00分まで
- (2) 場所：ホテルレガロ福岡 3階 ローズルーム

### 2 議題

- (1) 福岡空港の現状について
- (2) 民間委託の制度概要について
- (3) 民間委託の検討における論点について
- (4) その他

### 3 会議の概要等

#### (1) 会長挨拶

- 当協議会においては、福岡空港の民間委託の効果や課題等について議論していただき、民間委託に関する地元意見の案を取りまとめたい。
- 委員の皆様には、それぞれの立場から、また、お持ちの知見を踏まえて、積極的なご意見、ご議論をお願いしたい。

#### (2) 福岡空港の現状について

(事務局からの説明)

- 事務局から、「福岡空港の現状」について説明。

(委員質問・意見) ※以下のような質疑応答があった。 ※「○」は委員質問・意見、「■」は事務局回答

- 14ページの空港ごとの収支状況のグラフは、試算パターン③（空港整備に係る費用を計上するとともに、純粋一般財源も含めた一般会計受け入れを計上）に基づくものであるという理解でよろしいか。
  - お見込みのとおり。

#### (3) 民間委託の制度概要について

(国土交通省からの説明)

- 国土交通省から、「民間委託の制度概要」について説明。

(委員質問・意見) ※以下のような質疑応答があった。

※「○」は委員質問・意見、「●」は国土交通省回答、「■」は事務局回答

- 収支を他の空港と比較する場合は、条件を同じにしないと非常に分かりにくい。アジアの空港とも比較できればと思う。また、仙台空港などの他の国管理空港と、国家戦略的なポテンシャルを持った福岡空港と同列で比較できるのか、疑問。

民間委託が採算ベースで可能かどうか分かれば、今後検討しやすいと思う。

- 国の会計と民間の企業会計とは大きく異なるものであり、空港別収支の試算はあくまで目安として、空港の売り上げや質といった空港の規模感を表しているものという形で捉えていただければいいかと思う。

福岡空港と仙台空港は、旅客数もかなり異なり、同列ではないというのはそのとおりだが、国が管理しているという点では同じカテゴリーに入っている。

仁川空港や上海空港は、成田空港のような形で、滑走路等とターミ

ナルビルの管理運営が一体化されている。福岡空港はまだそうっていないという点が、今回議論されるスタートとなると思う。

- 福岡空港が成田空港並みに格上げされる可能性はあるのか。
  - 成田空港のように、国が株式を全部買い取って、国の特殊会社という形にすることは難しい。
- 福岡空港の場合、その3分の1を占める民有地にかかる費用や環境、騒音問題にかかる費用が、民間委託を考える際に問題として大きいのではないか。
  - 法律上のスキームでは、土地・基本施設は国が保有するという形を取っており、福岡空港が運営委託されたとしても、国と地主の方々の関係は変わらない。したがって、(現行どおり)国の空整勘定から借地料を払う形になる。

詳細は、(民間委託を実施するとなった場合に策定する)実施方針のレベルで議論することになるが、国(空整勘定)の方でどのような収入形態で借地料を出していくのかということになる。
- 現在、着陸料はどこの空港もプール制で一律だが、今現在、福岡空港はプール制のレベルよりどっち側に行きそうなのか。あるいはどの位置にあるのか。
  - 着陸料ベースで、福岡空港は、国管理空港の中では非常に多い部類になる。

運営権設定後の着陸料について、法律上では運営権者の自由というのが基本だが、国会の附帯決議等々で、利用者に対する利用料金が大幅に値上げになることは問題だと思っている。

外国の空港の民間委託では、着陸料を比較的低廉な形にして、多くの便数、旅客に来てもらい、物販等々の収入、いわゆる非航空系の収入を上げていくことによって全体の売り上げを伸ばしていく、利用者層を伸ばしていくという成功事例がある。
- 環境対策の考え方について、確認したい。
  - 環境対策は空港の運営と密接に絡むものであるので、運営権者が、空港運営の中で一体的に実施(負担を含む)することが基本と考えている。

例えば、伊丹空港は昨年関空会社と合併したが、環境対策は関空会社の実施する形になっており、国は関空会社をいろいろな形で指導していくことで環境対策を一体的にやっていくことになる。

国は法に基づいて運営権者に対し指導監督していく責務があるので、環境対策についても、設置管理者として適切に関与していく形になると考えている。
- 空港における利用者の利便とは、必ずしも着陸料だけではなく、空港としての利用価値により生じるものであると思う。民間の経営を自由にさせるという観点からすれば、着陸料を一方向的に下げなければいけないという話ではないと考えるが、どうか。
  - 具体的には(民間委託を実施するとなった場合に策定する)実施方針での議論になるが、民間の方から提案をいただく場合に、料金面で魅力的な提案というのは、下げるばかりではなく、いろいろと創意工夫を活かしたような各種の提案をしていただくことが大事であると思う。

- 借地、環境対策などの考え方も含めた、民間委託の大枠スキームのイメージを示してもらえれば、議論がしやすいが。
  - 空港別収支については、資料提供を考えたい。
  - 借地、環境対策などの方向性についても、国と相談しながら、今後の検討の時に準備したいと考えている。
- 民間委託にあたって、運営権者が滑走路増設を実施するということを前提に、検討がなされるのかどうか。
  - この協議会では、福岡空港の民間委託についてどうするか議論することになるが、福岡空港には、交通量が一杯で、早く2本目の滑走路を作らなければならないという課題もある。
 

滑走路増設については、どのように資金調達して整備していくのかということが大きな課題であり、滑走路増設をどのような財源スキームで整備するかは検討中であるが、財源スキームを考える時に、空港運営に民間委託を導入して経営一体改革するということは、一つの工夫する要素になると思っている。

今後、福岡空港の民間委託の検討の状況も見ながら、財源スキームも並行して議論していく必要があると思う。
- 滑走路増設より先に、平行誘導路の二重化が目前にあり、とりあえずこれを急ぐ必要があるが、その点はどう考えているのか。
  - 福岡空港のハード整備として、滑走路増設と平行誘導路二重化があるが、二重化については、東側国内線のターミナルビルをセットバックして、その前のエプロンを広げて誘導路を二重化する事業であり、既に事業に着手しており、進んでいく。
 

ただ、ビル会社がビルのセットバック事業を始めてから、民間委託が導入されると、ビルの運営主体が切り替わり、セットバック事業の主体も切り替わる場合がある。全体の事業が遅れないように、切り替えを上手く処理していくことが課題だと思っている。
- LCCの今後の見通し、世界での動きのほか、ビザの解禁による影響など、次回でも説明いただきたい。
  - 可能な限り、資料収集など次回以降対応したい。
- 福岡空港は昭和47年の供用開始から40年を経ており、滑走路の維持管理にも結構手がかかる。それが長期的にどうなるのかを考えないと議論も難しい。
  - 福岡空港には老朽化している施設もあり、民間委託が導入された場合、運営権者が責任をもって維持管理をしていくことになり、それもかなり重要な仕事である。
- 福岡空港は、(年間発着回数が)14.5万回を超えており、遅れるのが当たり前という状況であり、滑走路増設を含めた形で、将来の福岡空港をどうするか議論する必要がある。
 

また、単年度の収支だけではなく、長期的な見通しについても、次回以降にでも出していただければと思う。

  - 長期的見通しの中で、一番の問題は需要予測で、将来的にどれくらいの旅客になるかである。滑走路増設に向けての需要予測を今作業しており、次回にでも進捗状況をご説明したい。

簡単な概要で言うと、国内の旅客数は、全体的な傾向としては、そ

れほど増えてはいかないと思う。国際については、アジア各国の動きを見ても、今後も増えていくのではと思っている。

民間委託が導入された場合の収支について、福岡空港は1,700万人と旅客数が多いので、魅力はあると思う。

- 平行誘導路二重化、滑走路増設など、これから大きな投資を控えている中、運営権を動かしていくことと大規模投資の実施との間にどう整合性があるのか、非常に大きな関心もたれる話であり、この点については、大きな問題として捉えていかなければならないと思う。

福岡空港における過去の投資、あるいはその評価は、運営権者にとって非常に重要なデータになるので、極力、できる範囲でそれらを開示していただきたい。

#### (4) 民間委託の検討における論点について

(事務局からの説明)

- 事務局から「民間委託の検討における論点」について説明。

(委員要望)

- 一般に空港の収支の試算については難しい面もあり、例えば、上限のケース、下限のケースという幅で考えてもという気もしている。会計手法についてもいろんなパターンがあるので、それもあわせてデータを工夫していただきたい。

#### (5) その他

(事務局からの説明)

- 事務局から「協議会開催日程(案)」について説明。

(委員意見) ※以下のような質疑応答があった。 ※「○」は委員質問・意見、「■」は事務局回答

- 民間委託に関心のある企業等には、協議会で発表してもらってはどうか。
  - 非常に多くの方が関心をお持ちということであれば、複数回の意見聴取も含めて、委員の皆様と相談しながら、協議会の運営を進めていきたい。